

2枚目の名刺は

市民後見人



市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害者に代わって、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。
本研修では、成年後見制度のしくみ、心構えなど幅広い知識が学べます。

平成30年度
市民後見人養成研修
受講生募集！

あなたの力を
待っている人が
います。



▲平成29年度受講生のみなさん

説明会

8月下旬からの研修に
先立ち、説明会を開催
します。
ご希望の方は、
ご参加ください。

必ず

日時 6月12日(火) 10:00~12:00

会場 墨田区役所 13階 131会議室 墨田区吾妻橋 1丁目 23-20

内容 ・オリエンテーション
・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」／弁護士 木ノ内建造
・体験談「市民後見人の活動」／墨田区市民後見人

対象 墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満

受講料 無料 募集人数 20名程度

申し込み 電話にて受付 墨田区福祉保健部厚生課 ☎03-5608-6150

締め切り 30年6月11日(月) 15時まで

墨田区 / 墨田区社会福祉協議会



つながる
墨田区

墨田区 市民後見人養成研修日程

■書類選考・面接

研修を受講していただくためには、選考に合格する必要があります。選考内容の詳細については、説明会でご説明いたします。

年	月・日	内容
平成30年	7月10日(火)	申込締切
	7月13日(金)	書類選考結果・面接日通知発送予定
	7月24日(火)または25日(水)	面接選考
	8月2日(木)	合否通知発送

■カリキュラム

平成30年

平成31年

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
基礎研修	専門研修												修了式
地域福祉権利擁護事業 生活支援員研修													

科目	年・月	日	時間	内容	講師・所管
基礎研修 (3日間)	平成30年 8月	21日(火)	13:00～13:20	ガイダンス	社会福祉協議会
			13:30～15:00	市民後見概論	弁護士 小池 信行
			15:15～16:45	成年後見人の活動	社会福祉士 小林 千恵
	28日(火)	13:30～15:00	地域福祉権利擁護事業	社会福祉協議会	
		15:15～16:45	前年度生による研修報告	前年度受講生	
		9月	4日(火)	13:30～15:00	傾聴入門①
	15:15～16:45			意見交換会①	社会福祉協議会
	※地域福祉 権利擁護事業 生活支援員 研修開始		11日(火)	13:30～15:00	知的障害者の理解と制度
		15:15～16:45		生活保護制度	墨田区 生活福祉課
21日(金)		13:30～15:00	高齢者・認知症の理解	医師 窪田 彰	
		15:15～16:45	精神障害者の理解と制度	精神保健福祉士 東 健太郎	
専門研修 (11日間)	25日(火)	午後	施設見学	東京清風園	
		10月	2日(火)	13:30～15:00	介護保険について
	15:15～16:45			ケアマネジャーの仕事	
	16日(火)	13:30～15:00	高齢者の入所施設	墨田区 高齢者福祉課	
		15:15～16:45	専門職後見人と法律知識	司法書士 海保 祐子	
		23日(火)	13:30～15:00	税金の知識	税理士 野田 俊哉
	15:15～16:45		社会保険(医療保険・年金)	社会保険労務士 上原 有美子	
	11月	6日(火)	13:30～15:00	老齢医学	高齢者支援総合センター 看護師
			15:15～16:45	意思決定支援	社会福祉士 倉谷 慶子
		13日(火)	13:30～15:00	消費者被害	消費者センター
			15:15～16:45	民間の保険	保険代理業 内田 淳
20日(火)	13:30～15:00	監督人への報告	社会福祉協議会		
	15:15～16:45	家庭裁判所への報告	社会福祉士 小林 勲		
12月	4日(火)	13:30～15:00	監督・サポート体制	社会福祉協議会	
		15:15～16:45	市民後見人による実践報告	墨田区市民後見人	
	11日(火)	13:30～15:00	傾聴入門②	産業カウンセラー 岩田 優子	
15:15～16:45		意見交換会②	社会福祉協議会		

平成31年9月

修了式

※地域福祉権利擁護事業 生活支援員研修は、平日の日中のおおむね月1～3回、1回につき2時間程度です。

※会場は全て、すみだボランティアセンター3階 学習室です。

※科目・講師等は変更になる場合があります。

※基礎研修・専門研修は、ガイダンスと意見交換会を除き、18科目以上(25科目中)受講することが修了の条件となります。